

中央教育審議会教育課程部会発表資料

仙台市の教育改革と2学期制



平成 1 5 年 7 月 1 日

仙台市教育委員会

目 次

仙台市における 2 学期制の考え方・・・ 1

2 学期制を実施して・・・ 3

参考資料・・・ 1 1

< 2 学期制実施までの経過 >

< 仙台市立学校の管理と運営に関する規則・新旧対照表 >

仙台市における 2 学期制の基本的な考え方

21世紀を展望した我が国の教育【中教審答申】(平成8年)
「ゆとり」の中での「生きる力」の育成 1 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力 2 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力

↓

新学習指導要領の基本的な考え方【教課審答申】(平成10年)
1 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること 2 自ら学び、自ら考える力を育成すること 3 ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること 4 各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

↓

学校教育の目指す方向	学校教育における学習の在り方
・ 基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育とともに、自ら学び自ら考える力を育成する教育 ・ 豊かな心とたくましい身体をはぐくむ教育	・ 基礎・基本の習得のための繰り返し学習 ・ 知的好奇心や探究心による主体的な学習 ・ 体験的、問題解決的な学習 ・ 連続的、発展的な学習
一人一人に対応した望ましい指導内容・指導方法の創造	

【学力観 評価観を変える】

【完全学校週5日制】

↓

仙台市の課題
・ 指導と評価の一体化 ・ 生き方指導（特に長期休業の過ごし方） ・ 夢と希望を与える進路指導 ・ 授業時数の確保

↓

子どもにとって時間的・精神的なゆとりある教育活動

↓

「ゆとり」確保のための学期制の見直し

↓

2 学 期 制 の 実 施
・ 一つの学期を長期的なサイクルでとらえ、ゆとりの中で実感をもった理解や学びを身に付け、学ぶことの楽しさ、成就感が体感できるような指導を展開する。 ・ 子どもたち一人一人が自分の興味・関心をもとにした、連続的、発展的な学習活動が展開できる指導を推進する。 ・ 学期の長期化を生かした指導の中での多面的視点の評価による学習指導の充実を図る。 ・ 長期休業を一つの学期のサイクルの中でとらえ、児童・生徒自身の課題設定による自主学習など自ら学ぶ意欲と態度の育成を図る。

年間の日程

【3学期制】

1学期				2学期					3学期		
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
始業式			終業式		始業式			終業式	始業式		修了式



【2学期制】

1学期						2学期					
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
始業式						終業式	秋休み	始業式			修了式

2 学期制を実施して

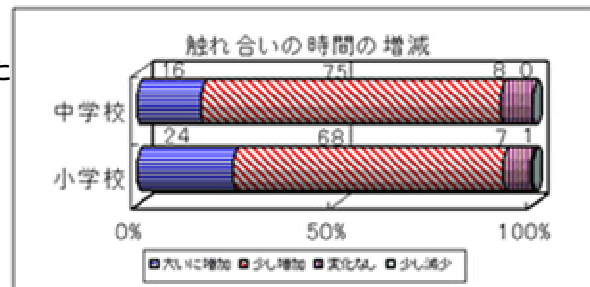
1 子どもと向き合う時間の確保

(1) 子どもと向き合う時間

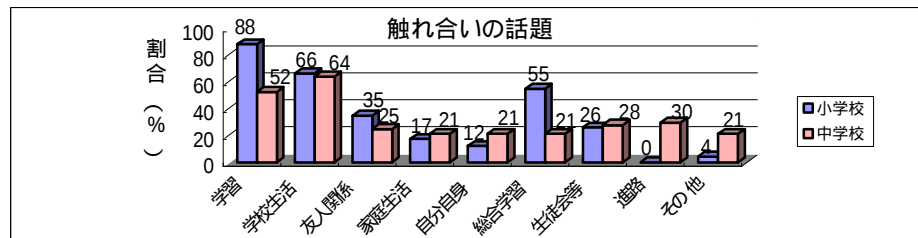
夏休み前の触れ合い (H14.9 調査 回答 小 115 校 / 122 校 中 61 校 / 63 校)

ア 時間の増減

- ・小中とも 90% 以上が増加したと応えている。(減少は 1 校)



イ 触れ合いの話題



- ・小中とも学校生活についての話題が多い。
- ・学習についての話題が小学校で特に多く、中学校でも 50% を越えている。

ウ 放課後の活用

- ・2 学期制で生まれたゆとりを生かし、平成 14 年 11 月の調査では、小中で以下のような放課後の充実、活用が図られた。

小学校	・児童への学習支援	・個人面談
中学校	・部活動の充実	・学習相談、学習会

(2) 進路指導の充実

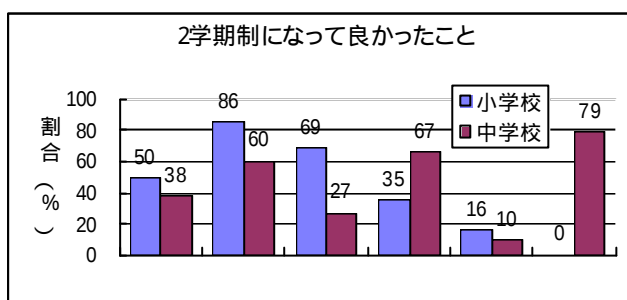
- ・平成 15 年 2 月の調査で、市内全中学校の 79% (50 校) が 2 学期制のもとで進路指導を充実できた評価した。
- < 学期末事務と重ならないのでゆとりをもって面談でき、生徒や保護者もじっくりと進路選択に取り組める >

* 2 学期制等新教育課程の実施に伴い、各学校で工夫を凝らして (後述) ゆとりの時間を生みだし、子どもと向き合う時間を多くした。

2 指導と評価の充実

(1) 2学期制になって指導と評価で良かった点 (H15.2 調査 全校回答)

- ・ 小学校「長いスパンで変容を見ることができ、評価に反映できた」
「学期途中の長期休業で、指導の見直しのための評価活動ができた」
「学期の長期化で多面的に評価でき、客観性をもたせられた」
- ・ 中学校「小学校と同じで長いスパンで変容を評価に反映できた」
「学期末評価が進路指導と重ならず、進路指導を充実できた」
「時数の少ない教科では、特に評価の資料を多く得られた」



長いスパンで、評価に客観性を持たせられた。
長いスパンの子どもの変容が見られた。
学期の途中に長期休業があり、指導の見直しのために評価の整理ができた。
評価の資料を多く集めることができた。
体験的な学習を取り入れられた。
進路指導が充実した。

(2) 通信表の工夫

新教育課程下での2学期制の導入を契機に、各校で通信表を様々に工夫している。

＜三者（児童・保護者・教師）でつくる通信表、自己評価を多く取り入れた通信表＞

また、2学期制のもとでは、通信表の検討に夏休み期間まで時間が使える。

(3) 長期休業中の学習の連続

長期休業前に通信表が出ないことへの子どもや保護者の不安に 대응するため、長期休業前や長期休業前半に家庭訪問や面談を実施する学校多い。その場で、長期休業までの学習の成果や課題を一人一人に伝え、夏休みの生活や学習への支援を行っている。

長期休業中には、図書室やコンピュータ室の開放や学習相談日を設定して、長期休業中の学習の継続を支援している。ある小学校では、地域の方々や教員の特技を生かして子ども向けの開放講座実施している。

このようにむしろ従来以上に学習の連続性が生まれている。

3学期の評価の実情（授業時間数の少ない教科は困難）

中学3年生の3学期は実質7週間ほどの授業である。その中で技術・家庭科では相互に授業を行うため、それぞれ3時間ほどの授業で評価しなければならない。

* 2学期制は学期の長期化を指導や評価に生かすことができる。また、長期休業前や休業前半に工夫を凝らすことができ、学習の連続性を図れた。

工夫された通信表の例

こども 保護者 教師の三者でつくる通信票

こんなことをがんばります。
1学期、生活や学習などでがんばりたいことを書きましょう。

1 学期

3 年 組 名前

1学期の勉強、活動でこんな事ができますよ。

【行事】
運動会・代表委員会
【国語】
おんどく・ものがたり・漢字・表現
【書写】
市筆・硬筆
【社会】
学校のまわり・市のようす・人々のくらし
【算数】
かけ算・時刻と時間・わり算・水のかさ
【理科】
ぼうりょう・長さ・図算
【理科】
植物・チョウ・こん虫・花と実
【音楽】
合唱・演奏・作曲・リズム表現

**がんばりの言葉
(お家のかたから)**

名前

特別活動の記録

1 学 期		2 学 期				
係 活 動	係	係	係			
出 欠 の 様 子						
学期	区分	授業日数	出席停止 忌引などの日数	欠 席 日 数 病気・けが そ の 他	出席日数	備 考
1		104 103				台風のため

← 子どもの目標と振り返り

保護者の励まし→

がんばってみたいです。

自己評価を多く取り入れた通信表

生活のようす (十分満足できる状況にあるものに○をつける)

項 目	規 点	評 価	
		1 学 期	2 学 期
		自己評価	評価
基本的な生活習慣	・健康安全に努め、生活に節度がある。礼儀正しく言葉遣いや身なりもきちんとしている。時間やものを大切に。整理・整頓もよくできる。	A・B・C	A・B・C
健康・体力の向上	・活力ある生活ができるよう心身を鍛え、体力の向上に努めている。物事にくよくよしない。常に前向きな生活ができる。	A・B・C	A・B・C
自主・自律	・人の意見に左右されず、自分で考え的確に判断し、行動することができる。自分自身をコントロール	A・B・C	A・B・C
責任感	・自分の役割を自覚して誠実にやられたことや友人との約束を守		
創意工夫	・進んで新しい考えや方法を見つうと努力する。		
思いやり・協力	・誰に対しても思いやりの心で接できる。集団の中でよく協力し		
生命尊重・自然愛護	・進んで自然を愛護し、自他の生		
勤労・奉仕	・勤労の尊さを知り、進んで仕事でちゃんとやり通す。		
公正・公平	・人の思惑に左右されない公正なく公平に行動することができる		

総合的な学習の時間 (観点別：十分満足に○、評価欄：文章記述)

学習活動名 (※生徒記入)	体験活動(7月) 内容()	課題研究(12月) 課題()	相談活動(2月) 相談(学習、生活、進路)
取り組みの様子と成長した点や課題について (※生徒記入)			
評価と所見	課題設定力		
	問題解決力		
	情報活用力		
	表現発表力		

3 時間割・日課表や行事の工夫

(1) 行事の見直し

ア 見直しの基本的な考えや工夫 (H14.11 調査 全校回答)

- ・ 14年度の行事計画では、小中ともに「時期を移動しバランスの取れた配列」を心がけた学校が多い。
- ・ 小学校では地域連携を目指し、地域と共催の行事を取り入れた学校があった。具体的には、地域と共催の運動会を行った例が多い。

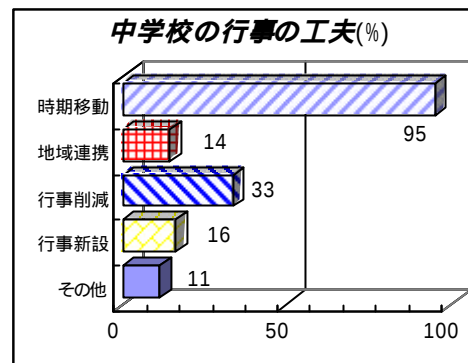
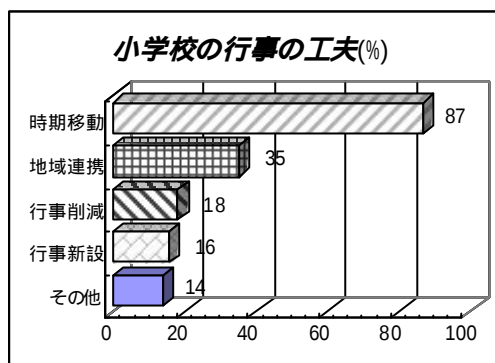
イ 15年度に向けての学校行事の見直し (H15.2 調査 全校回答)

- ・ 儀式的行事の見直しは小中とも少なく、14年度中にほぼ対応できたものと考えられる。
- ・ 小中とも学芸的行事の見直しをあげた学校が多い。秋に行われる学芸会、学習発表会、文化祭等がその対象と考えられる。

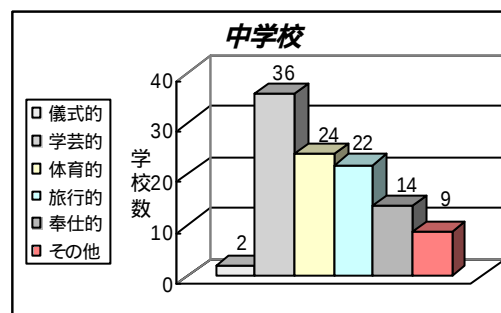
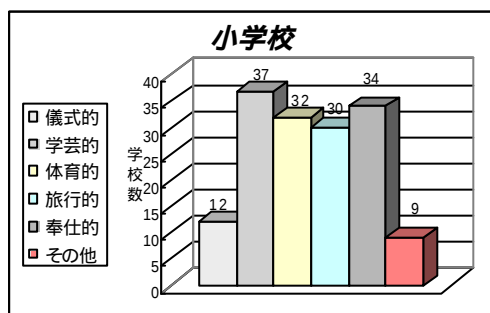
(2) 教科等の指導と学校行事とのバランス

- ・ 2学期制等の新教育課程の実施に伴って、行事を見直したり、授業時数を確保し、バランスよい行事の配置と教科等の指導を行っている。
 - < 週時程に余裕を持たせ、事前指導の時間を十分に確保 >
 - < 5～6月に旅行的行事、8～9月に体育的行事、11～12月に学芸的行事 >
 - < 行事と教科の関連を図る…総合的な学習の時間と学芸会 >
 - < 長期休業前にも行事を配置 >
- ・ 例示した学校では、保護者や地域との連携も重要な要素として1年間の中にバランスよく取り入れている。(小学校)

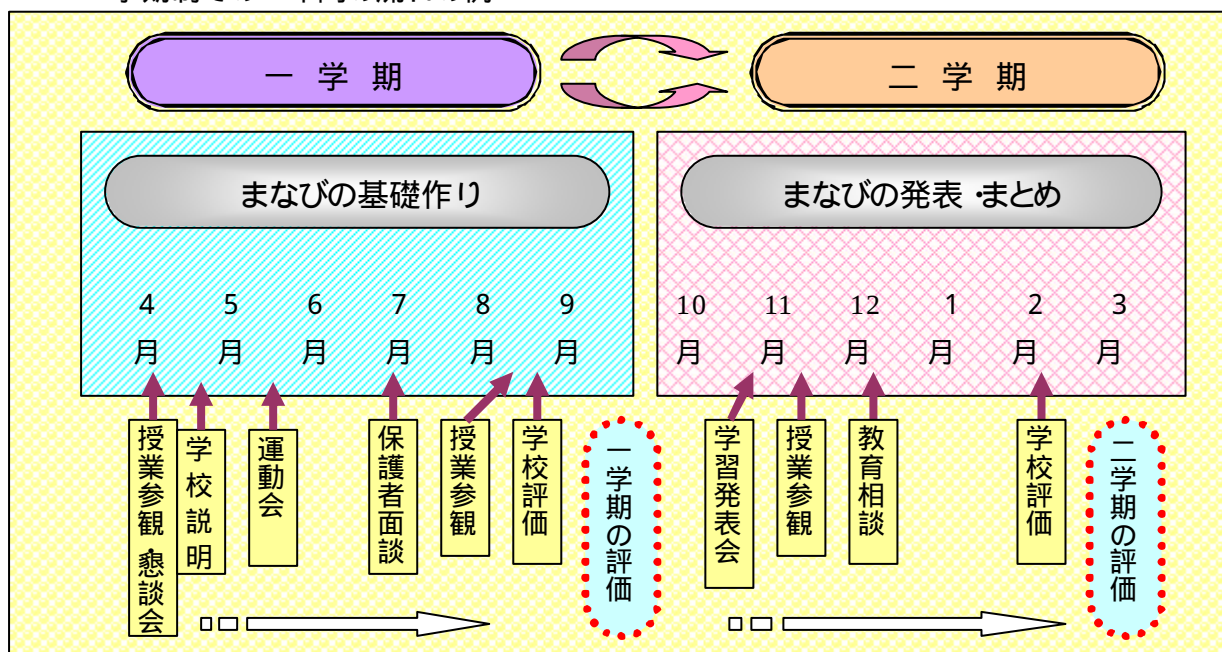
行事見直しの基本的な考えや工夫



見直しを図る行事



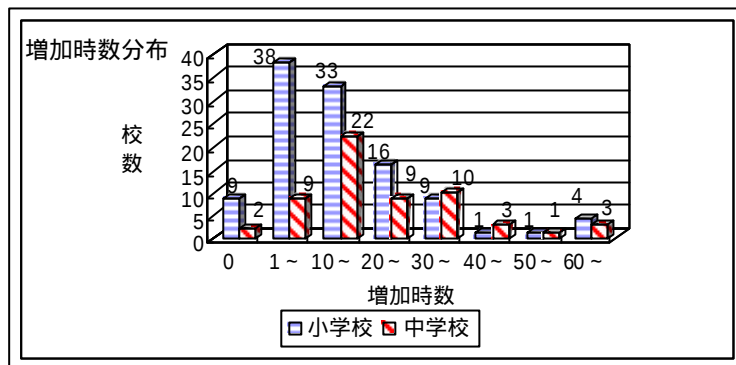
2学期制での1年間の流れの例



(3) 授業時数の確保 (H15.6 調査 小学校では 5 年生 , 中学校では 2 年生)

(回答 小学校 111 校 / 122 校 中学校 59 校 / 63 校)

2 学期制等新教育課程実施にあたり , 生み出された授業時間数 (増加時数)



- ・平成 13 年度以前に行事等の見直しをした学校が多く , それを含めるとすべての学校で授業時間が増えている。
- ・小学校では 1 校当たり平均 16.5 時間 , 中学校では 22.6 時間

何によって生み出されたか (内容)

- ・小中ともに行事の削減で生み出された学校が多い。
- ・増加時数は日課表等の工夫で生み出されたものの方が多い。
- ・日課表等の工夫の内容は , 週当たりの時数を多くとったり , 年間を見通しての授業配置をしたり , モジュール制を取り入れたりしたもの。

内容の内訳

ア 行事の削減

- ・行事の削減では小中とも始業式 , 終業式の削減で生み出された学校が多い。
- ・平均増加時数は小学校では家庭訪問の削減で , 中学校ではその他が多い。
- ・小学校で家庭訪問をなくした学校は , それに代わって夏休み中に面談を行っている学校が多い。中学校のその他は持久走大会や定期考査・実力考査。

イ 行事の移動

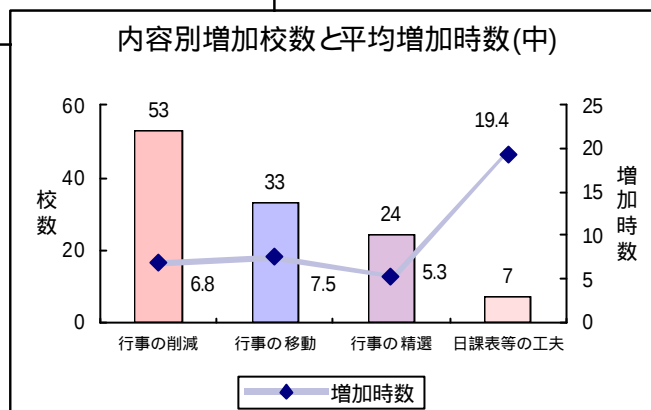
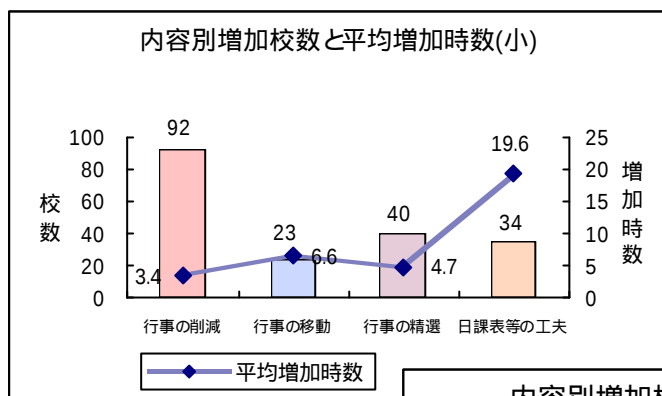
- ・小学校では面談を , 中学校では家庭訪問を夏休み移動した学校が多い。

ウ 行事の精選・統合等

- ・卒業式や学芸会・文化祭を見直し , 事前指導も含めて精選した学校が多い。

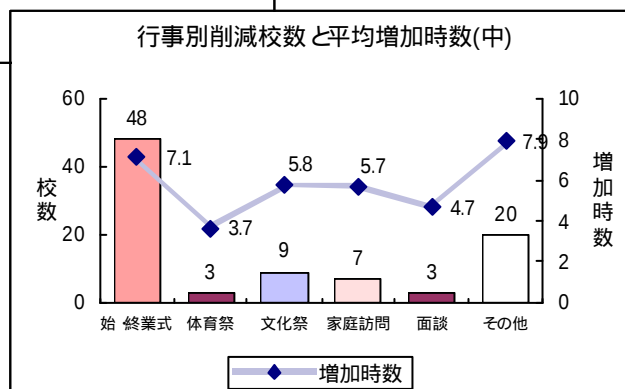
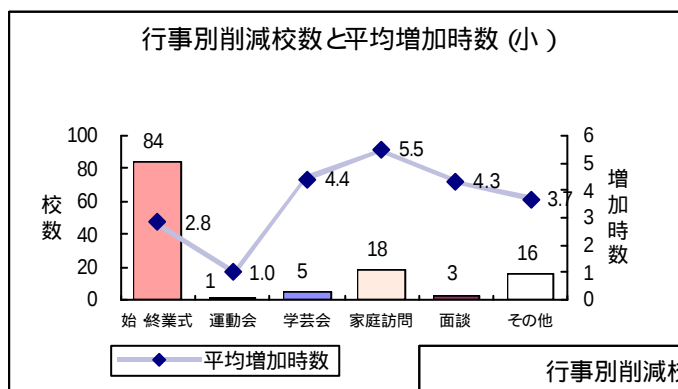
* 新教育課程のもとの 2 学期制の導入を契機に行事や授業を見直し , 日課表等の工夫が行われ , その結果授業時数の確保もできた。

の内容別集計内容別

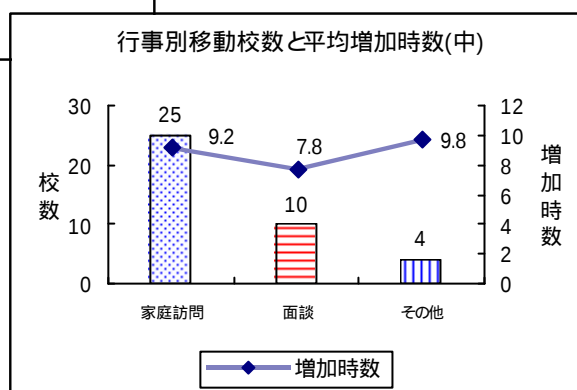
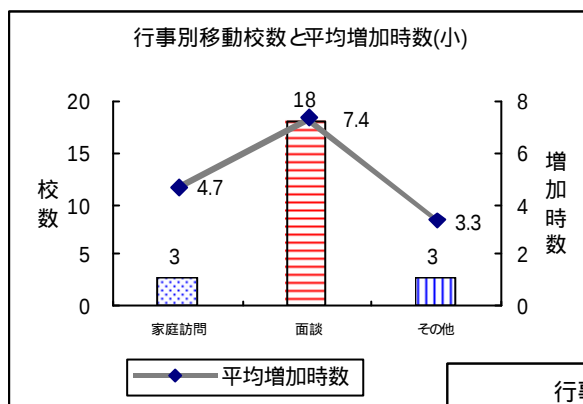


の内訳の集計（複数回答）

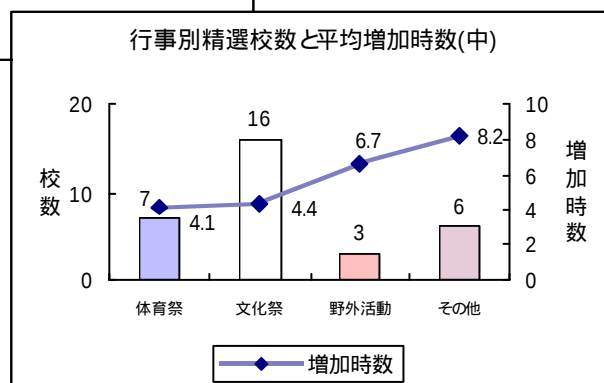
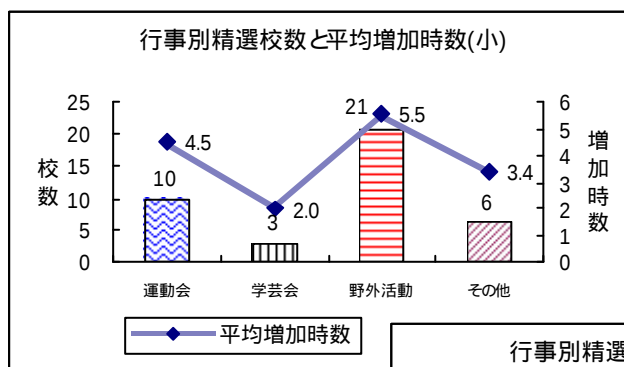
ア 行事の削減



イ 行事の移動



ウ 行事の精選・統合等



参考

2 学期制実施までの経過

1 平成 11 年 8 月

- (1) 教育委員会事務局内部における検討を開始
(新学習指導要領の実施にあわせ、平成 14 年度に全校実施)
宮城教育大学附属・小中学校(昭和 24 年から 2 学期制を実施)を視察
6 回・市教委が視察
- (2) 教育委員への説明
- (3) 校長会の代表と審議・意見交換
- (4) 合同校長会(市立の幼・小・中・高・養護)での説明〔2 学期制の検討について〕

2 平成 12 年度

- (1) 小学校 2 校(東二番丁小・荒町小)で試行
- (2) 2 学期制・準備委員会(保護者、校長と教頭の代表が委員)の開催〔年 4 回〕
- (3) 合同校長会で 2 学期制の導入の説明
平成 12 年 9 月 → 2 学期制導入の説明
平成 13 年 2 月 → 2 学期制導入の趣旨確認
- (4) 教育委員会から保護者へ、2 学期制の趣旨や制度の内容について通知
〔平成 13 年 1 月〕

3 平成 13 年度

- (1) 2 学期制推進協力校での試行 …… 小 25 校、中 16 校
- (2) 市政だより等により市民への広報〔平成 13 年 4 月〕
- (3) 合同校長会で 2 学期制の年間日程案を説明
- (4) 2 学期制・検討推進委員会 …… 小・8、中・8 の教務主任(年 12 回開催)
「新教育課程編成にあたっての留意事項集」の作成・配付
- (5) 2 学期制教育課程編成の説明会〔対象：教務主任〕
推進協力校 4 校からの実践発表
- (6) 教育委員会から保護者へ、2 学期制の制度の内容等について再度通知
〔平成 13 年 12 月〕
- (7) 2 学期制推進協力校の実践事例集〔平成 14 年 1 月〕と報告集〔平成 14 年 4 月〕
を作成・配付
- (8) 「仙台市立学校の管理運営に関する規則」改正〔平成 14 年 2 月〕

4 平成 14 年度

- (1) 2 学期制等新教育課程推進委員会の開催 …… 2 学期制の検証
一次調査(平成 14 年 10 月末～11 月上旬)、二次調査(1 月末～2 月上旬)の結果を「2 学期制等新教育課程の実施状況について—調査結果のまとめ—」(平成 15 年 3 月)としてとりまとめ

仙台市立学校の管理運営に関する規則・新旧対照表

改 正 前	改 正 後
第二条の二（学年及び学期） 学校の学年は，四月一日に始まり，翌年三月三十一日に終わる。 2 学年を分けて次の三学期とする。 一 第一学期 四月一日から七月三十一日まで 二 第二学期 八月一日から十二月三十一日まで 三 第三学期 一月一日から三月三十一日まで 3 前項の規定により難しいときは，校長は，あらかじめ教育委員会の承認を受けて学期を変更することができる。	第三条（学年及び学期） 学校の学年は，四月一日に始まり，翌年三月三十一日に終わる。 2 学年を分けて次の<u>二学期</u>とする。 一 第一学期 四月一日から<u>十月の第二月曜日</u>まで 二 第二学期 <u>十月の第二月曜日の翌日から翌年三月三十一日まで</u> 3 前項の規定により難しいときは，校長は，あらかじめ教育委員会の承認を受けて学期を変更することができる。
第四条（休業日） 学校の休業日は，次のとおりとする。 一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号） 第三条に規定する日 二 日曜日 三 毎月の第二土曜日及び第四土曜日 四 開校記念日 五 学年始休業日 四月一日から同月七日まで 六 夏季休業日 七月二十一日から八月二十五日まで 七 冬季休業日 十二月二十四日から翌年一月九日まで 八 学年末休業日 三月二十五日から同月三十一日まで 2 前項の規定により難しいときは，校長は，あらかじめ教育委員会に届け出て，休業日を変更することができる。	第四条（休業日） 学校の休業日は，次のとおりとする。 一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号） 第三条に規定する日 二 日曜日及び<u>土曜日</u> 三 開校記念日 四 学年始休業日 四月一日から同月七日まで 五 夏季休業日 七月二十一日から八月二十五日まで 六 <u>秋季休業日</u> <u>十月の第二月曜日の翌日及び翌々日</u> 七 冬季休業日 十二月二十四日から翌年一月七日まで 八 学年末休業日 三月二十五日から同月三十一日まで 2 前項の規定により難しいときは，校長は，あらかじめ教育委員会に届け出て，休業日を変更することができる。

注 平成14年2月4日改正 平成14年4月1日施行